住友化学グループサステナブル調達チェックシート

平成２１年３月

住友化学グループサステナブル調達チェックシート　目次

回答の手引き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

　　　企業情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

０章．サステナビリティへの取り組み全般・・・・・・　４

Ⅰ章．法令遵守・倫理・・・・・・・・・・・・・・・　５

Ⅱ章．人権・労働　・・・・・・・・・・・・・・・・　７

Ⅲ章． 防災・安全衛生 ・・・・・・・・・・・・・・　１０

Ⅳ章．環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

Ⅴ章. 品質・製品安全性 ・・・・・・・・・・・・・ 　１３

【回答の手引き】

このチェックシートは、住友化学グループサステナブル調達ガイドブックでとりあげた個々の項目に対する取り組み状況を評価するためのツールです。このチェックシートは、住友化学グループサステナブル調達ガイドブックと連動したアンケート形式を採用することによって、サプライヤでのサステナビリティへの取り組み状況を具体的に把握できるように工夫しています。

住友化学グループサステナブル調達ガイドブックにおいては、項目を大きく５つの大項目に分け、さらに個々の大項目毎に具体的な内容を中項目として設けています。

チェックシートは企業情報の入力、サステナビリティ全般に関する設問、第Ⅰ章～第Ⅴ章の項目に関する設問、の３つの部分から構成されています。

**回答にあたっては、**住友化学グループサステナブル調達ガイドブック**を参照しながら自己評価を進めて下さい。用語や語句でわからないところがあれば、**住友化学グループサステナブル調達ガイドブック**の該当項目をお読み下さい。**

1. 企業情報の入力

こちらの記載覧には、今回の回答対象範囲をご記入下さい。

1. 第０章　サステナビリティ全般

設問１~４はスコア１～スコア５の５段階での自己評価をお願いします。

・スコア５、スコア３、スコア１の評価基準を示してありますが、その基準にあてはまらない場合は中間点（スコア４やスコア２）を選択することが出来ます。

1. 第Ⅰ章～第Ⅴ章の解説項目に関する設問　　【設問はA、Bのカテゴリーに分かれています】

Aカテゴリー

Aカテゴリーの設問A１からA３（項目によって設問数は異なります）は、「管理の状況や取組状況」に関する設問です。

それぞれ、スコア１～スコア５の５段階での自己評価をお願いします。スコア５、スコア３、スコア１の評価基準を示してありますが、その基準にあてはまらない場合は中間点（スコア４やスコア２）を選択することが出来ます。

【評価基準】は、設問Ａ１からＡ３の間で共通に使われる場合があります。設問の下の基準で評価をお願いします。

Bカテゴリー

Bカテゴリーは過去２年間の違反事項、改善計画中の事項等について記載ください。

問い合わせ、回答返信先　住友化学購買部　TEL +81 (0)3-5543-5242 FAX +81 (0)3-5543-5923

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ご回答企業情報 | | | | | | | | |
| 【お取引先さまへのお願い】  本チェックシートに対するご回答は、貴社におけるサステナビリティご担当部署、もしくはそれに準ずる部署の方にお願いいたします | | | | | | | | |
| 貴社の企業情報をご記入ください。 | | | | | | | | |
| 貴社名 | （ご記入下さい） | | | | | | | |
| 貴社ホームページアドレス | （ご記入下さい） | | | | | | | |
| 回答いただく対象の範囲 | （１）国内外法人を含むグループ全社（２）国内グループ会社（３）その他　  （ご記入下さい） | | | | | | | |
| ※今回ご回答いただく対象の範囲が貴社の一部の場合は、○○事業所・○○工場などその他にご記入ください。  ※製造業および製造委託先のサプライヤにおかれましては、「（３）その他」を選択の上、本社、ならびに、住友化学に供給されている原材料を製造している各生産事業所（工場）ごとに「チェックシート」にご回答ください。 | | | | | | | | |
| 回答いただく対象の所在国 | （ご記入下さい） | | | | | | | |
| ※ご回答いただく対象の範囲が複数の国の場合は、貴社の本社部門の所在国をご記入ください。 | | | | | | | | |
| 弊社とのお取引品（複数回答可） | | （ご記入下さい） | | | | | | |
| ご回答責任者 | | 氏名 |  | （ご記入下さい） | | ご役職 | | （ご記入下さい） |
|  | | ご所属部署 |  | （ご記入下さい） | | | | |
| ※ご連絡担当者とご回答責任者が同じ場合は、記入いただく必要はありません。 | | | | | | | | |
| ご連絡担当者 | | 氏名 |  | （ご記入下さい） | | ご役職 | | （ご記入下さい） |
|  | | ご所属部署 |  | （ご記入下さい） | | | | |
|  | | | | | | | | |
| ご連絡先住所 | | （ご記入下さい） | | | | | | |
| ご連絡先電話番号 | | （ご記入下さい） | | | ご連絡先FAX番号 | | （ご記入下さい） | |
| ご連絡先Ｅメールアドレス | | （ご記入下さい） | | | | | | |
| ご回答年月日（西暦） | | （ご記入下さい） | | | | | | |

０．サステナビリティ全般

１．会社の経営方針として、サステナビリティを重視することを明確にしていますか。

（５）明確にしている　（３）十分ではないが経営方針に含んでいる　（１）明確でない／方針を定めていない

２．会社全体としてサステナビリティ推進体制と責任者は決めていますか。

（５）明確に決めている　（３）あいまいさはあるが決めている　（１）決めていない

３．会社全体としてサステナビリティへの取り組み状況を社外に公表していますか。

（５）広く公表している　（３）公表を計画中である　（１）ほとんど公表しておらず、公表する計画もない

４．サステナビリティへの取り組みををサプライヤへ啓発していますか。

（５）実施している　（３）計画中である　（１）実施しておらず、計画もない

Ⅰ．法令遵守・倫理

（Ⅰ－１）各種業法の遵守

事業活動を行うにあたっては、その内容を十分理解に理解し、各種業法を遵守する

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．各種業法を十分に理解し事業活動を行うにあたって違反が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

（ご記入下さい）

B．当該項目に該当する場合は内容を記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅰ－２）競争制限的行為の禁止

公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わない。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．カルテルや入札談合などの競争阻害行為、不正行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容を記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅰ－３）優越的地位の濫用の禁止

優越的地位を濫用することにより、サプライヤに不利益を与える行為を行わない。

Ａ．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

Ａ１．優越的地位の濫用（独占禁止法、下請法等）にあたる行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容を記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅰ－４）汚職・賄賂などの禁止

政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行わない。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．公務員等への贈賄行為や社会的儀礼を越えた接待・贈答が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

A２．違法な政治献金が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅰ－５）不適切な利益供与および受領の禁止

ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わない。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．顧客との関係において不適切な利益供与や受領にあたる行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

A２．反社会的勢力への不適切な利益供与にあたる行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

A３．インサイダー取引にあたる行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去１年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅰ－６）知的財産の尊重

他者の知的財産権を侵害しない。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．知的財産の無断使用や著作物の違法複製などの行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

A２．第三者の営業秘密を違法な手段で入手する行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅰ－７）不正行為の予防・早期発見

不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し対応するための制度を整える。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．不正行為に対する通報窓口を設置していますか。

A２．通報者の秘密を守り保護する施策を講じていますか。

【評価基準】

（５）＝先駆けた対応、積極的な目標に向けた取り組みを行っている。

（３）＝並みレベルの取り組みは行っている。

（１）＝ほとんど推進活動は行っていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅰ－８）個人情報、顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．機密情報不正利用、流出行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な調査やデータによる現状認識を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査やデータ確認はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

Ⅱ．人権・労働

（Ⅱ－１）人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重し、各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとする非人道的な扱いを禁止する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．体罰、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の個人の尊厳を傷つける行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅱ－２）差別の禁止

求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．求人や採用の段階あるいは雇用中における差別的行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅱ－３）労働時間

法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．限度を超えた労働時間の勤務命令、不当な休日制限や休暇制限が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

（ご記入下さい）

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅱ－４）従業員の団結権

労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権を尊重する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A－１．会社側で団結権に対する不適切な妨害行為が起こらぬように適切な管理をしていますか。

A－２．会社側で労使間協議の不適切な拒否が起こらぬように適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅱ－５）強制的な労働の禁止

すべての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない。

Ａ．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

Ａ１．強制労働・債務労働・奴隷労働・非自主的囚人労働が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

Ａ２．自由な離職の権利を制限するような行為が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅱ－６）児童労働の禁止

最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせない。

Ａ．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

Ａ１．最低就業年齢に満たない者を雇用することがないよう、適切な管理をしていますか。

Ａ２．夜間労働や危険作業等、若年労働者の保護を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

Ｂ．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅱ－７）適切な賃金

従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない。

Ａ．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

Ａ１．法定最低賃金に満たない賃金支払いが起こらぬよう適切な管理をしていますか。

Ａ２．不当な賃金減額が起こらぬよう適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

Ｂ．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

Ⅲ　防災・安全衛生

（Ⅲ－１）緊急時の対応

生命・身体の安全を守るため、発生しうる災害・事故などを想定のうえ、緊急時の対応策を準備し、また職場内に周知徹底する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．緊急時（例えば大地震など）の事前対策（対応マニュアルの整備や訓練など）を行っていますか。

A２．職場内への、緊急時（例えば大地震など）の早期復旧、対応手順の周知徹底はなされていますか。

A３．緊急時（例えば大地震など）の対応マニュアルには、地域との連携、連絡が取り入れられていますか。

【評価基準】

（５）＝先駆けた対応、積極的な目標に向けた取り組みを行っている。

（３）＝並みレベルの取り組みは行っている。

（１）＝ほとんど推進活動は行っていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅲ－２）機械装置の安全対策

自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．機械装置類への安全装置等の設置、検査やメンテナンスを怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な記録の点検や現場調査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝記録の点検や現場調査等はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅲ－３）職場の安全

職場の安全に対するリスクを評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．職場において就業中に発生する事故や健康障害等のリスク（安全リスク）の評価を行っていますか。

A２．職場において必要な安全対策等を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な記録の点検やリスク評価・現場調査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝記録の点検やリスク評価等はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅲ－４）職場の衛生

職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などに接する状況を把握し、また適切な対策を講じる。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などの衛生リスクの評価を行っていますか。

A２．職場において必要な衛生対策等を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な記録の点検やリスク評価・現場調査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝記録の点検やリスク評価等はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅲ－５）従業員の健康管理

全ての従業員に対し、適切な健康管理を行う。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．一般従業員に対する健康診断等の健康管理はなされていますか。

A２．産業医の選任や診療設備の設置などの必要な措置はなされていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な調査やデータによる現状認識を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査やデータ確認はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

Ⅳ．環境の保全

（Ⅳ－１）環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムを構築し、また運用する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．環境マネジメントシステムを構築し、運用していますか。

【評価基準】

（５）＝ISO14001等の外部認証を過去３年間以上継続して取得している。

（３）＝ISO14001に相当する程度の環境マネジメントシステムを構築・運用している。

（１）＝環境マネジメントシステムが構築・運営されていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で認証が取り消された場合の問題点　・認証を受けている外部機関名

（Ⅳ－２）製造工程で用いる化学物質の管理

製造工程において、所在国の法令等で指定された化学物質を管理する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．各国法令等で指定された化学物質使用時の必要な管理をしていますか。

A２．必要な行政への報告等を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な調査やデータによる現状認識を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査やデータ確認はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅳ－３）行政認可

所在国の法令等に従い、必要とされる場合は行政からの許認可を受け、また必ず要求された管理報告を行政に提出する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．行政への届出や認可が必要な施設や作業に関して、必要な届出を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

A２．法令等で定められた管理者の選任を怠ることがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅳ－４）環境への影響の最小化(排水・排気など)

排水・汚泥・排気などに関する所在国の法令等を遵守し、また必要に応じて自主規準をもって温室効果ガス削減など更なる改善をする。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．排水中の化学的酸素供給量（COD）等・排気中の二酸化硫黄等の流出量に関して適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な記録の点検や現場調査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝記録の点検や現場調査等はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

A２．二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、代替フロンガス等の温室効果ガス削減活動を行っていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝継続的な対応、積極的な目標に向けた取り組みを行っている。

（３）＝社会的規範を遵守し、並みレベルの取り組みは行っている。

（１）＝実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅳ－５）廃棄物削減

最終廃棄物の削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的削減を図る。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．廃棄物処理用焼却炉の設置など廃棄物削減活動を行っていますか。

【評価基準】

（５）＝先駆けた対応、積極的な目標に向けた取り組みを行っている。

（３）＝並みレベルの取り組みは行っている。

（１）＝ほとんど推進活動は行っていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（ご記入下さい）

（Ⅳ－６）資源・エネルギーの有効活用(3R)

省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、また継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．省資源活動を行っていますか。

A２．省エネルギー活動を行っていますか。

【評価基準】

（５）＝先駆けた対応、積極的な目標に向けた取り組みを行っている。

（３）＝並みレベルの取り組みは行っている。

（１）＝ほとんど推進活動は行っていない。

（ご記入下さい）

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・改善計画中の事項

Ⅴ．品質・製品安全性

（Ⅴ－１）品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムを構築し、また運用する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．品質マネジメントシステムを構築し、運用していますか。

【評価基準】

（５）＝ISO9001等の外部認証を過去３年間以上継続して取得している。

（３）＝ISO9001に相当する程度の品質マネジメントシステムを構築・運用している。

（１）＝品質マネジメントシステムが構築・運営されていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

・過去２年間で認証が取り消された場合の問題点　・ISOの認証を受けている外部機関名

（ご記入下さい）

（Ⅴ－２）製品に含有する化学物質の管理

すべての製品に対して、法令等で指定された化学物質を管理する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．各国法令等で特に管理して取り扱う必要があると指定された化学物質の適切な管理をしていますか。

A２．製品に含有する化学物質に関して、各国法令等で必要とされる表示や試験をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な調査やデータによる現状認識を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査やデータ確認はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ⅴ－３）正確な製品・サービス情報の提供

消費者や顧客に対して、製品・サービスに関する正確な情報を提供する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．虚偽あるいは不正確な製品・サービス情報の提供がないよう、適切な管理をしていますか。

A２．カタログや広告において事実と異なる表現を行うことがないよう、適切な管理をしていますか。

【評価基準】　（違反行為等には、法令違反のみならず、社会的に要請される規範からの逸脱も含む）

（５）＝定期的な社内調査や内部監査等を行った上で、問題のないことが確認できている。

（３）＝調査や監査はしていないが、把握している範囲において違反行為等は報告されていない。

（１）＝重大な違反行為等が行われているか、あるいは実態を把握できていない。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で法令違反した事項　・改善計画中の事項

（Ｖ－４）製造工程・設備変更の事前相談と規格・仕様の遵守

製造法、製造設備、使用原料など工程変更は必ず事前相談する。また、規格・仕様を遵守する。

A．当該項目に関して各設問に対して自社の実態を自己評価して下さい。

A１．設備、製造方法、原料などの品質・機能に影響する変更する場合は事前相談している。

【評価基準】

（５）＝事前相談して、問題のないことが確認できている。

（３）＝工程変更は事前相談している。

（１）＝工程変更は自社判断で行っている。

A２．設備、製造方法、原料など変更する場合は手順に基づき、分析等で同等性を確認している。

A３．規格・仕様は定められた試験によって確認を行い遵守している。

【評価基準】

（５）＝顧客の製品品質に問題のないことが確認できている。

（３）＝規格・仕様を遵守すべく、定められた試験を行い確認している。

（１）＝定められた試験を行わない場合がある。

B．当該項目に該当する場合は内容をご記入下さい。

（ご記入下さい）

・過去２年間で相談せずに変更した事項　・改善計画中の事項

以　上